

浄化槽 協会だより

2022. 3

快適な生活と美しい環境をつくる



公益社団法人 **長野県浄化槽協会**
Nagano Johkasou Association

6 安全な水とトイレ
を世界中に



目次をクリックすると各ページに移動します

目 次

■ あいさつ

会 長 挨 拶

公益社団法人長野県浄化槽協会 会長 西 澤 正 隆 …… 1

浄化槽の整備と適正な管理のために

長野県環境部生活排水課 課長 中 島 俊 一 …… 2

- 長野県の生活排水対策について …… 3
- 令和4年度浄化槽整備推進関係予算（案）の概要 …… 4
- 令和3年度浄化槽管理士研修会の開催 …… 6
- 令和3年度浄化槽施工・維持管理講習会の開催 …… 7
- 令和2年度市町村別法定検査実施基数及び判定結果 …… 8
- 公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿 …… 10
- 令和3年度事業実施・会議等報告 …… 11
- 令和3年度知事表彰・環境省局長表彰・全浄連会長表彰等受賞者 … 12
- 編集後記

会長表彰候補者推薦を募集しています。

専門部会会員で、下記に該当する方の推薦を募集します。

【表彰の基準】

会員のうち、浄化槽の施工、保守点検又は清掃を概ね20年以上業とし、かつ、本会入会后（専門部会を含む）10年以上経過し、浄化槽の適正な施工又は保守点検若しくは清掃業務に顕著な功績があった者で、他の模範として表彰に足るもの。

【手 続 き】

- ① 推薦希望の者は、事務局へ提出書類を請求（協会HPにも掲載）
- ② 提出書類に記入し、令和4年4月15日（金）までに事務局へ提出
- ③ 5月中旬 被表彰者に通知送付
- ④ 6月14日（火） 定時総会で表彰授与

会 長 挨 拶



公益社団法人 長野県浄化槽協会

会長 西 澤 正 隆

会員の皆様には、平素から当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、県民生活に欠かすことのできない浄化槽関連業務に日夜携わる会員各位には心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和2年4月に施行された改正浄化槽法では、浄化槽の「管理」が強化され、新たな取り組みが始まっています。

国の令和4年度の予算では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、これまで単独槽に限定されていた合併転換に係る宅内配管工事費補助、既存単独槽の撤去費補助がくみ取り便槽にも拡大されるとともに、今年度で終了する省エネ型浄化槽システム導入推進事業に替わる「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」が新たに創設され、CO₂排出削減要件を明確化し、対象を再生可能エネルギー設備まで広げた形で拡大・延長されました。

一方、県におかれては、法改正による浄化槽の「管理」強化を踏まえ、今年度、予算を確保して浄化槽台帳の整備を図るなど、浄化槽の適正な維持管理態勢の構築に積極的に取り組んでいます。

このため当協会においては、浄化槽法第11条の法定検査につきましては、皆様のご協力により、令和2年度の検査率は71.8%と、令和元年度に引き続き7割を超え、今年度もさらに検査率を向上させるべく取り組んでいるところです。

また、浄化槽の適正な維持管理のキーパーソンとなる保守点検業者の浄化槽管理士を対象とした研修会を、県の指定を受け昨年度に引き続き開催させていただき、業務に直結する最新情報に加え、清掃や法定検査との連携の大切さにも触れ、好評のうちに終了することができました。

しかし、浄化槽の適正な維持管理には保守点検、清掃、法定検査が法令通り適正に実施されることが大切にもかかわらず、清掃の実施率が3割にも満たない状況です。このため、清掃実施シールの貼付や事業者がユーザーに提供する清掃記録表の改善なども今後お願いしていく予定です。また、法定検査拒否、検査手数料の未納、宛先不明、検査の延期などもまだ多数あることから、この解消にも積極的に取り組んでまいります。

こうした取り組みは、ユーザーの皆様のご理解あつての賜物です。そのため協会では、今年度から検査手数料を振込む際、コンビニを利用した方の手数料を無料とし、ユーザーの皆様へのサービス向上を図っております。

浄化槽を取り巻く状況は、人口減少による設置数の減少など厳しいものがありますが、協会といたしましては、皆様と手を携えて、浄化槽の適正な施工、保守点検、清掃、法定検査及び設置者組合による自主的な管理の普及など様々な分野を通じて、長野県の公衆衛生の向上と水環境の保全に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

浄化槽の整備と適正な管理のために



長野県環境部生活排水課

課長 中 島 俊 一

公益社団法人長野県浄化槽協会の会員の皆様におかれましては、浄化槽の適正な設置や維持管理を通じて、生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、日々御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

特に本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、県民生活に不可欠な生活排水処理施設である浄化槽の機能を維持するために、変わらぬ業務を続けていただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、長野県における浄化槽、下水道、農業集落排水施設等を含めた污水处理施設による污水处理人口普及率は、令和2年度末において98.0%（全国第7位）となり、県民の大多数が、いずれかの污水处理施設を使用できる状況になっております。このうち浄化槽（合併処理浄化槽）による普及率は5.6%であり、約7万基が設置され、およそ11万5千人の県民の皆様にご利用されています。

一方で、県内には、生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽が依然として約1万3千基残っており、未普及地域の解消に加え、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換も課題となっております。改正浄化槽法（令和2年4月施行）では、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生じるおそれのある特定既存単独処理浄化槽に対し、環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を促進するための必要な措置が規定されたところですが、会員の皆様には、管理者の身近なアドバイザーとして啓発や助言、補助制度の紹介など、引き続き御協力をお願いするところでございます。

皆様も御存知のとおり、浄化槽の使用にあたっては、保守点検、清掃及び法定検査の3種類の維持管理が必須です。現在県では、浄化槽適正管理のための維持管理体制を強化するとともに、浄化槽使用者の利便性向上を図るため、保守点検、清掃及び検査受検の維持管理を一括して管理する管理体制の導入を目指して検討を進めております。管理体制の方法としては、管理組合等が集約管理する方法や維持管理事業者が契約窓口となる方法等が想定されますが、地域の実情に応じて適用可能な方法が導入できるよう、検討を進めてまいります。

また、適正な管理が実施されていない浄化槽や管理者情報が不明となっている浄化槽を把握し、一元管理するために、浄化槽台帳の整備も進めていくこととしております。今後、浄化槽協会や浄化槽関連事業者から浄化槽管理情報を収集、統合し、台帳の基礎データを整備していく予定ですので、こちらの作業についても御協力お願いいたします。

このほか、浄化槽の維持管理体制強化のために、浄化槽保守点検業者に対し、登録する浄化槽管理士が県の指定する研修会を受講することを条例に規定し、浄化槽協会で実施する研修会を指定したところです。本年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためにオンラインの開催を計画していただき、2回の研修会でべ214名の管理士の皆様に参加いただきました。

本州の最上流県に位置する長野県において、水環境の保全は最も重要な施策の一つであります。県としましては、貴協会をはじめ、関係する皆様と連携しつつ、浄化槽の整備と適正な維持管理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会の更なる発展と、会員の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げて挨拶いたします。

長野県の生活排水対策について

長野県環境部生活排水課

I 汚水処理人口普及率の状況

長野県の令和2年度末の汚水処理人口普及率は98.0%となり、近年では98%台で推移しています。小規模な自治体や中山間地域が多い本県が全国トップクラスへと整備できましたのは、県民の皆様の御理解と市町村・業界関係者の取組の成果であると考えています。

生活排水施設の整備は、生活環境の改善や自然環境の保全に寄与しています。

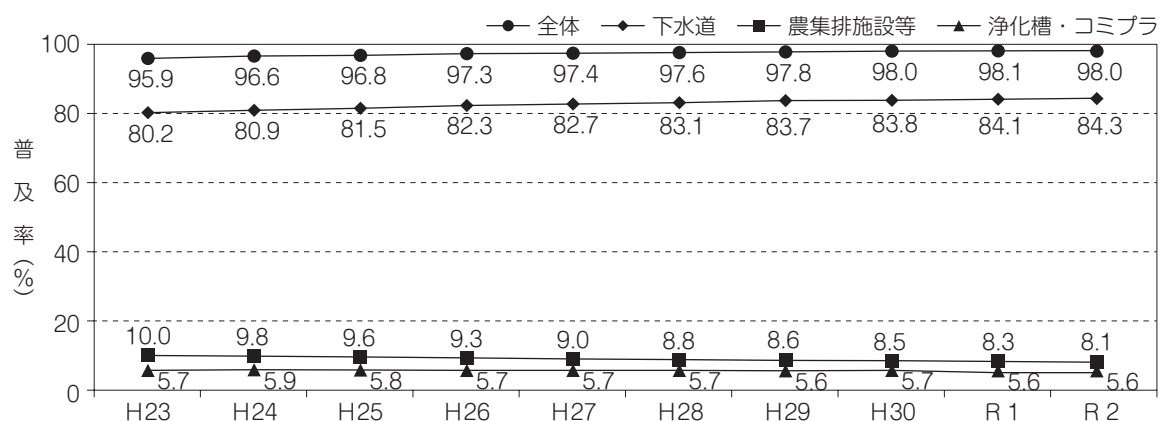


図 汚水処理人口普及率の推移

II 浄化槽の整備状況

令和2年度に設置された浄化槽は1,012基で、そのうち小型（10人槽以下）が958基（94.7%）でした。令和2年度末の総設置基数は85,052基で、内訳は合併処理浄化槽72,215基（84.9%）、単独処理浄化槽12,837基（15.1%）です。合併処理浄化槽の割合が増えています。（※浄化槽の基数は速報値です）

国と県の補助により整備された合併処理浄化槽は次のとおりです。

表1 合併処理浄化槽整備事業（県費補助）と浄化槽整備事業（国庫補助）による整備（個人設置型）

年 度	合併処理浄化槽整備事業（県費補助）			浄化槽整備事業（国庫補助）		
	市町村数	整備基数	県費補助額（千円）	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H28	53	920	119,539	51	916	132,146
H29	54	877	112,911	56	869	125,341
H30	55	867	113,656	55	867	117,152
R1	52	837	106,750	46	804	75,245
R2	51	768	95,174	56	701	89,254

表2 浄化槽市町村整備推進事業（国庫補助）による整備（市町村設置型）

年 度	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H28	4	61	22,336
H29	4	56	21,188
H30	5	56	15,302
R1	4	46	17,274
R2	4	46	17,705



令和 4 年度

浄化槽整備推進関係予算（案）の概要

- 現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和 2 年 4 月施行）に基づき、早期に合併処理浄化槽への転換を行う。
- 合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要がある、改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化を図る。
- 浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入を進め、2030年度46%目標の達成を図る。

1	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	86億円（対前年度比 100.0%）
	〔令和 3 年度補正〕	5 億円
2	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）	18億円（新規増）
3	地方創生推進交付金（内閣府に計上）	1,000億円の内数

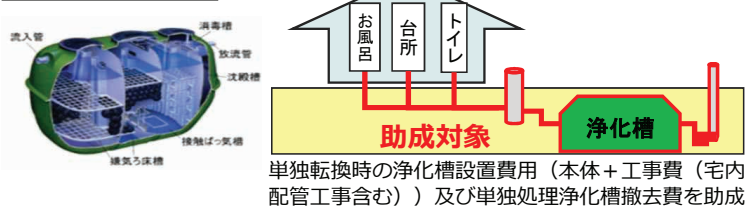
1 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

【拡充】くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去（上限額 9 万円）及び宅内配管工事（上限額30万円）に対する支援（助成率 1／3、1／2）

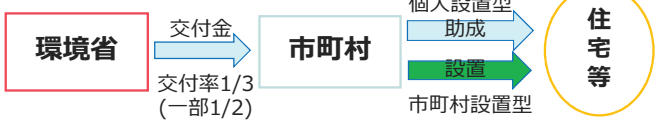
【拡充】公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進
（助成率 1／3）

【拡充】単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進
（上限額 9 万円）（助成率 1／3、1／2）

○浄化槽のイメージ



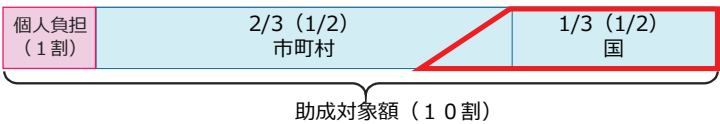
○事業スキーム



○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



○公共浄化槽等整備推進事業（市町村設置型）

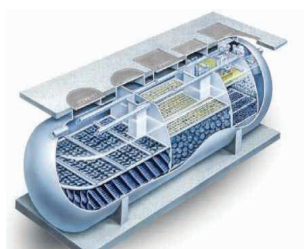


2 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）

【新規】 浄化槽システムの脱炭素化推進事業（補助率 1／2、間接補助）

（省エネ型浄化槽システム導入推進事業（R3終了）に替わるもの）

- ① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修（高効率ブロワ、インバータ・タイマーの設置等）により当該機器のCO₂排出量を20%以上削減
- ② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換により既設浄化槽のCO₂排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③ 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

3 地方創生推進交付金（内閣府に計上）

本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、污水处理施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽）の分野において省庁の所管を超える2種類以上の施設を一体的に整備する事業に対して交付されるものであり、旧地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

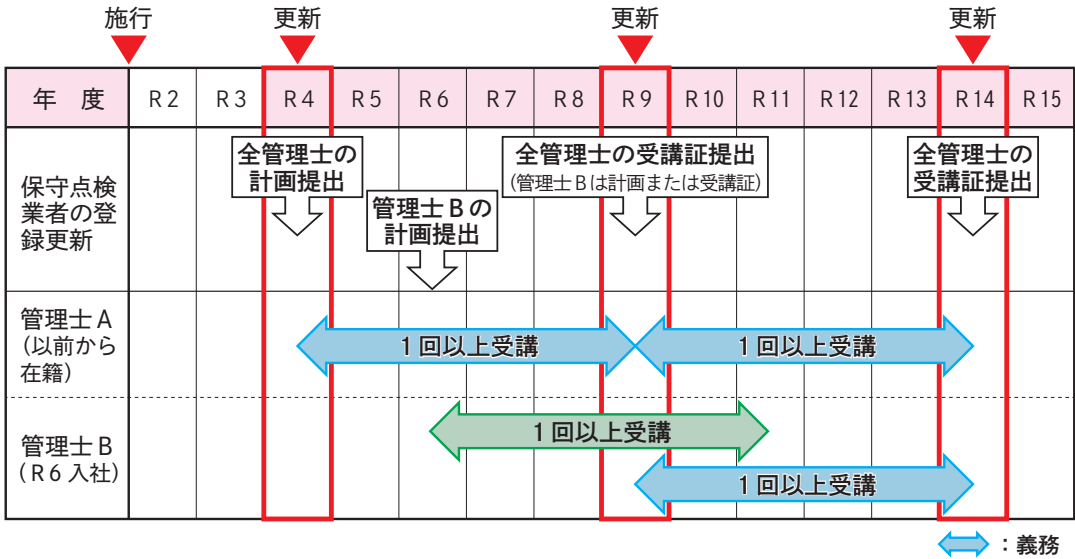
令和3年度 浄化槽管理士研修会の開催

このため、県の指定を受けた改正浄化槽法に沿った研修会を以下の通り開催しました。

	第 1 回	第 2 回
開催日	令和3年9月17日(金)	令和3年10月15日(金)
開催時間	10時から16時	
開催場所	佐久合同庁舎	伊那文化会館
研修内容及び講師	○「浄化槽に関する施策展開と普及状況について」 長野県環境部生活排水課生活排水係 主任 宮坂 陽子 ○「浄化槽法定検査の現状について」 公益社団法人長野県浄化槽協会 指導部長 尾崎 裕之 〃 南信支所 検査員 郷津 実 ○「最近の浄化槽の動向と維持管理のポイントについて」 公益財団法人日本環境整備教育センター 高橋 悟	
研修方法	オンライン研修会	
受講者数	112名 (うちモニタールーム利用者12名)	102名 (うちモニタールーム利用者21名)

經過措置

- 例) 令和4年に更新する保守点検業者



令和4年度研修会開催予定

研修会日時	定 員	受 付 期 間	モニタールーム
令和4年9月13日(火) 10時から16時	100名	令和4年8月2日(火) から 定員に達するまで	別途用意予定

令和3年度 浄化槽施工・維持管理講習会の開催

令和4年1月14日(金)、長野県の後援を得て「浄化槽施工・維持管理講習会」を開催しました。今回も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンラインによる講習会とさせていただきました。

浄化槽の適正な維持管理には、保守点検と法定検査に留まらず、「清掃」の実施が不可欠です。清掃を定期的実施することで、汚泥の流出、浄化槽機能の低下・破損、悪臭トラブル等を未然に防止できます。ところが、年1回以上清掃しているユーザーは、現状では3割にも満たない状況です。このため、協会では、現在「清掃」の定期的な実施をユーザーの皆さんに呼び掛けていることから、今回の講習会も、この「清掃」に焦点を当て、それぞれのお立場の方々からお話してもらうことといたしました。

講習会では、西澤正隆協会長、中島俊一県生活排水課長の挨拶に続き、以下の通り実施しました。

講 習 内 容	講 師
「法改正と適正な『清掃』の実施について」	長野県環境部生活排水課生活排水係 主任 宮坂 陽子
「法定検査に見る『清掃』の実態について」	長野県浄化槽協会 常務理事兼事務局長 仁科 英孝
「適正な維持管理における『清掃』の重要性について」	公益財団法人日本環境整備教育センター 高橋 悟

【法定検査における浄化槽の清掃実施状況（R1とR2の比較表）】

経過年数	令和1年度		令和2年度		増 減 (R2 - R1)	伸び率 (R2 / R1)
	基	%	基	%	基	%
不 明	28,727	48.1%	25,221	40.7%	▲ 3,506	87.8%
10年以上	347	0.6%	495	0.8%	148	142.7%
9 年	132	0.2%	180	0.3%	48	136.4%
8 年	200	0.3%	246	0.4%	46	123.0%
7 年	280	0.5%	335	0.5%	55	119.6%
6 年	416	0.7%	409	0.7%	▲ 7	98.3%
5 年	534	0.9%	723	1.2%	189	135.4%
4 年	957	1.6%	1,225	2.0%	268	128.0%
3 年	1,817	3.0%	2,231	3.6%	414	122.8%
2 年	3,755	6.3%	4,608	7.4%	853	122.7%
1 年	7,850	13.1%	9,303	15.0%	1,453	118.5%
1年未満	14,742	24.7%	16,921	27.3%	2,179	114.8%
県 計	59,757	100.0%	61,897	100.0%	2,140	103.6%

令和2年度 市町村別法定検査実施基数及び判定結果

地域 振興局	市町村名	30年度末 設置基数	11条 検査率	11 条				7 条			
				基 数	適 正	概ね適正	不適正	基 数	適 正	概ね適正	不適正
佐久	佐久市	5,894	82.4%	4,854	811	3,493	550	111	49	55	7
	小諸市	2,842	85.3%	2,424	550	1,747	127	34	16	16	2
	佐久穂町	670	79.3%	531	69	426	36	12	8	4	0
	小海町	512	87.1%	446	42	361	43	14	8	6	0
	川上村	191	95.8%	183	12	141	30	3	0	1	2
	南牧村	1,082	82.2%	889	56	776	57	46	22	20	4
	南相木村	476	83.8%	399	27	350	22	6	3	2	1
	北相木村	260	91.5%	238	26	199	13	0	0	0	0
	軽井沢町	18,985	37.7%	7,162	668	5,968	526	379	203	145	31
	御代田町	1,133	57.8%	655	98	487	70	12	6	5	1
	立科町	169	83.4%	141	29	99	13	1	0	0	1
	計	32,214	55.6%	17,922	2,388	14,047	1,487	618	315	254	49
	判定割合				13.3%	78.4%	8.3%		51.0%	41.1%	7.9%
上田	上田市	2,363	75.4%	1,782	379	1,288	115	21	17	3	1
	東御市	783	96.4%	755	225	472	58	22	17	3	2
	青木村	150	97.3%	146	20	118	8	0	0	0	0
	長和町	326	82.2%	268	61	193	14	4	2	1	1
	計	3,622	81.5%	2,951	685	2,071	195	47	36	7	4
	判定割合				23.2%	70.2%	6.6%		76.6%	14.9%	8.5%
諏訪	岡谷市	135	54.8%	74	21	52	1	1	0	1	0
	諏訪市	512	73.4%	376	55	304	17	1	1	0	0
	茅野市	2,253	65.4%	1,474	258	1,136	80	53	34	18	1
	下諏訪町	38	73.7%	28	6	17	5	1	1	0	0
	富士見町	1,158	71.2%	825	165	633	27	16	12	4	0
	原村	1,116	83.0%	926	242	666	18	39	28	10	1
	計	5,212	71.0%	3,703	747	2,808	148	111	76	33	2
	判定割合				20.2%	75.8%	4.0%		68.5%	29.7%	1.8%
上伊那	伊那市	2,308	93.2%	2,152	531	1,496	125	73	55	11	7
	駒ヶ根市	1,030	81.2%	836	197	587	52	6	4	2	0
	辰野町	300	85.7%	257	73	179	5	0	0	0	0
	箕輪町	407	78.4%	319	111	195	13	7	5	2	0
	飯島町	918	92.3%	847	241	562	44	15	13	2	0
	南箕輪村	228	71.1%	162	47	109	6	1	0	1	0
	中川村	313	86.9%	272	76	183	13	7	5	0	2
	宮田村	68	85.3%	58	31	26	1	0	0	0	0
	計	5,572	88.0%	4,903	1,307	3,337	259	109	82	18	9
	判定割合				26.7%	68.1%	5.3%		75.2%	16.5%	8.3%
南信州	飯田市	4,318	87.5%	3,779	584	2,702	493	61	42	13	6
	松川町	831	87.2%	725	112	532	81	14	13	1	0
	高森町	567	86.8%	492	101	318	73	17	9	7	1
	阿南町	482	93.6%	451	99	317	35	15	13	1	1
	阿智村	854	77.5%	662	281	351	30	13	12	1	0
	下條村	1,089	92.5%	1,007	273	673	61	27	23	3	1
	平谷村	27	66.7%	18	5	9	4	0	0	0	0
	根羽村	153	93.5%	143	57	77	9	0	0	0	0
	売木村	118	81.4%	96	15	69	12	1	0	0	1
	泰阜村	435	76.8%	334	107	213	14	0	0	0	0
	豊丘村	411	91.7%	377	43	275	59	7	5	1	1
	天龍村	139	87.8%	122	21	94	7	0	0	0	0
	喬木村	376	87.8%	330	58	247	25	1	1	0	0
	大鹿村	249	88.8%	221	49	157	15	7	4	2	1
	計	10,049	87.1%	8,757	1,805	6,034	918	163	122	29	12
	判定割合				20.6%	68.9%	10.5%		74.8%	17.8%	7.4%

地 域 振興局	市 町 村 名	30年度末 設置基数	11条 検査率	11 条				7 条			
				基 数	適 正	概ね適正	不適正	基 数	適 正	概ね適正	不適正
木 曾	木 曾 町	1,176	92.8%	1,091	361	648	82	14	7	7	0
	上 松 町	257	92.2%	237	89	135	13	5	3	2	0
	南 木 曾 町	1,022	90.5%	925	599	310	16	18	17	1	0
	木 祖 村	225	96.0%	216	91	114	11	2	0	1	1
	王 滝 村	154	79.9%	123	43	75	5	1	1	0	0
	大 桑 村	287	95.8%	275	113	152	10	3	1	2	0
	計	3,121	91.9%	2,867	1,296	1,434	137	43	29	13	1
	判 定 割 合				45.2%	50.0%	4.8%		67.4%	30.2%	2.3%
松 本	松 本 市	2,941	89.4%	2,629	356	2,044	229	13	6	5	2
	塩 尻 市	502	91.8%	461	104	322	35	9	7	2	0
	安 曇 野 市	3,928	76.7%	3,011	481	2,261	269	43	25	15	3
	筑 北 村	697	98.6%	687	128	524	35	1	1	0	0
	麻 績 村	192	96.4%	185	35	143	7	0	0	0	0
	生 坂 村	301	92.7%	279	34	235	10	4	2	2	0
	山 形 村	56	80.4%	45	7	29	9	1	1	0	0
	朝 日 村	25	68.0%	17	3	14	0	0	0	0	0
	計	8,642	84.6%	7,314	1,148	5,572	594	71	42	24	5
	判 定 割 合				15.7%	76.2%	8.1%		59.2%	33.8%	7.0%
北 ア ル プ ス	大 町 市	3,074	83.8%	2,577	577	1,823	177	40	27	9	4
	池 田 町	129	82.2%	106	16	79	11	0	0	0	0
	松 川 村	109	70.6%	77	10	63	4	3	2	1	0
	白 馬 村	1,370	64.8%	888	85	690	113	15	8	5	2
	小 谷 村	508	71.5%	363	92	242	29	8	6	2	0
	計	5,190	77.3%	4,011	780	2,897	334	66	43	17	6
	判 定 割 合				19.4%	72.2%	8.3%		65.2%	25.8%	9.1%
長 野	須 坂 市	496	74.6%	370	59	275	36	3	3	0	0
	千 曲 市	1,321	69.9%	924	197	607	120	2	2	0	0
	坂 城 町	774	75.6%	585	165	375	45	2	1	1	0
	小 布 施 町	36	97.2%	35	8	26	1	0	0	0	0
	高 山 村	95	87.4%	83	19	62	2	0	0	0	0
	飯 綱 町	356	87.1%	310	111	186	13	3	2	1	0
	信 濃 町	979	83.6%	818	224	558	36	9	7	2	0
	小 川 村	154	74.7%	115	23	87	5	1	1	0	0
	計	4,211	76.9%	3,240	806	2,176	258	20	16	4	0
	判 定 割 合				24.9%	67.2%	8.0%		80.0%	20.0%	0.0%
北 信	中 野 市	914	67.0%	612	157	419	36	4	3	0	1
	飯 山 市	213	79.8%	170	38	114	18	0	0	0	0
	山 ノ 内 町	410	54.1%	222	60	147	15	2	2	0	0
	木 島 平 村	61	72.1%	44	9	32	3	0	0	0	0
	野 沢 温 泉 村	7	100.0%	7	4	3	0	0	0	0	0
	栄 村	535	96.1%	514	286	217	11	10	9	1	0
	計	2,140	73.3%	1,569	554	932	83	16	14	1	1
	判 定 割 合				35.3%	59.4%	5.3%		87.5%	6.3%	6.3%
	長 野 市	4,404	76.5%	3,367	1,124	2,088	155	34	25	8	1
	判 定 割 合				33.4%	62.0%	4.6%		73.5%	23.5%	2.9%
支 所 ・ 分 室	東 信 支 所	32,540	55.9%	18,190	2,449	14,240	1,501	622	317	255	50
	南 信 支 所	20,833	83.3%	17,363	3,859	12,179	1,325	383	280	80	23
	諏訪分室	5,212	71.0%	3,703	747	2,808	148	111	76	33	2
	中 信 支 所	16,953	83.7%	14,192	3,224	9,903	1,065	180	114	54	12
	木曾分室	3,121	91.9%	2,867	1,296	1,434	137	43	29	13	1
	北 信 支 所	14,051	77.3%	10,859	3,108	7,074	677	113	89	19	5
	合 計	84,377	71.8%	60,604	12,640	43,396	4,568	1,298	800	408	90
県	判 定 割 合				20.9%	71.6%	7.5%		61.6%	31.4%	6.9%

公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿

(令和3年度)

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 等 の 名 称
参 与	猿 田 吉 秀	長野県環境部長
顧 問	村 石 正 郎	元長野県議会議員
会 長	西 澤 正 隆	長野県議会議員
副 会 長	大 沢 謙 一	木曽浄化槽衛生管理組合
同	武 田 俊 男	一般社団法人北信広域浄化槽管理組合
同	尾 沼 好 博	長野県環境整備事業協同組合
同	岡 田 典 雄	施工・保守点検部会
常務理事	仁 科 英 孝	公益社団法人長野県浄化槽協会
理 事	中 島 俊 一	長野県環境部生活排水課長
同	久保川 敏 朗	諏訪浄化槽衛生管理組合
同	熊 谷 芳 巳	飯伊浄化槽組合
同	山 元 秀 泰	松本広域浄化槽管理組合
同	竹 村 武 人	大町市浄化槽管理組合
同	所 弘 志	長野県土地改良事業団体連合会
同	友 野 正 二	施 工 部 会
同	田 辺 淳	施 工 部 会
同	青 木 正 治	施 工 部 会
同	藤 原 保	保守点検部会
同	森 下 聖	清 掃 部 会
同	河 野 正 美	長野県環境整備事業協同組合、清掃部会
同	酒 井 悟	清 掃 部 会
監 事	半 田 卓	上田市浄化槽管理組合
同	相 原 範 六	保守点検部会

令和3年度 事業実施・会議等報告

月 日	摘 要	開 催 地
令和3年 4月13日	長野県浄化槽協会支所長等会議（オンライン）	長野市
4月23日	（一社）全国浄化槽団体連合会事務局長会議（オンライン）	東京都
5月10日	令和2年度事業・決算監査	長野市
5月17日	第1回正副会長会	長野市
5月20日	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金説明会（オンライン）	長野市
5月25日	第1回理事会	長野市
5月25日	第7回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
6月7日	地域振興局環境担当者会議（オンライン）	長野市
6月8日	（一社）全国浄化槽団体連合会関東地区協議会幹事会（オンライン）	茨城県
6月15日	令和3年度定時総会	長野市
6月18日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会定例総会（オンライン）	群馬県
6月25日	専門部会連絡会議及び施工・保守点検・清掃部会合同総会（オンライン）	長野市
7月2日	第1回検査員会議（オンライン）	長野市
7月21日	浄化槽台帳システム化検討会議（オンライン）	長野市
8月10日	浄化槽の清掃に関する検討委員会第1回WG会議	長野市
8月23日	浄化槽台帳システム化検討会議（オンライン）	長野市
8月25日	第2回正副会長会（オンライン）	長野市
9月17日	第1回浄化槽管理士研修会（オンライン）	佐久市
9月21日	浄化槽の清掃に関する検討委員会第2回WG会議（オンライン）	長野市
10月1日	浄化槽の日啓発事業（県庁）～10月8日	長野市
10月15日	第2回浄化槽管理士研修会（オンライン）	伊那市
10月19日	浄化槽の清掃に関する検討委員会第3回WG会議（オンライン）	長野市
11月4日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会検査員研修会（オンライン）	栃木県
11月8日	第3回正副会長会	長野市
11月19日	第8回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
11月26日	第2回理事会	長野市
12月3日	法定検査における地下浸透設備の適否判定研修会（施工部会主催）	富士見町、原村
12月3日	第2回検査員会議	富士見町、原村
令和4年 1月4日	第3回検査員会議（オンライン）	長野市
1月14日	浄化槽施工・維持管理講習会（オンライン）	長野市
1月21日	浄化槽の清掃に関する検討委員会第4回WG会議（オンライン）	長野市
2月8日	第4回正副会長会	長野市
2月17日	（一社）全国浄化槽団体連合会第1回検査委員会（オンライン）	東京都
2月18日	第3回理事会（オンライン）	長野市

令和3年度 知事表彰・環境省局長表彰・全浄連会長表彰等受賞者

合併処理浄化槽の普及、法定検査率の向上、浄化槽行政の推進等についての永年に亘る顕著な功績に対して次の方が表彰を受けられました。

長野県知事表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
おお さわ けん いち 大 沢 謙 一	副 会 長
とも の しょう じ 友 野 正 二	理 事

環境省環境再生・資源循環局長表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
ふじ はら たもつ 藤 原 保	理 事

全国浄化槽団体連合会会長表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
ふじ はら たもつ 藤 原 保	理 事

公益社団法人長野県浄化槽協会会長表彰受賞者

被表彰者氏名	会 員 名（推薦団体）
にし むら み さと 西 村 美 里	伊那市浄化槽維持管理組合
くま がい とも ひろ 熊 谷 友 宏	伊那市浄化槽維持管理組合
あみ の いく お 網 野 郁 夫	伊那市浄化槽維持管理組合
たか やま とも あき 高 山 知 明	飯伊浄化槽組合
たけ だ とし お 武 田 俊 男	北信広域浄化槽管理組合

編 集 後 記

1949年に刊行し翌年46歳で亡くなった英国の作家ジョージ・オーウェルのベストセラー『1984』が70年以上経った今、むしろ現在の世界の危惧する状況をリアリティを増して感じると多くの読者をつかんでいる。

「共産主義に倒錯した全体主義国家によって分割統治された近未来の恐怖を描いた今なお多大な影響を与えている近代文学の傑作の一つである」（ウィキペディア）

オーウェルはマルクス主義者の一人としてスペイン内戦を戦った経験はある（その後 коммуニストの欺瞞に憤慨し転向）が、想像するディストピア（反理想郷・暗黒世界）の一つ一つ、「社会構造と人の心理」に対するアプローチや「テレスクリーン」という映像で言動や思想を監視・管理したり、「二重思考」という集団洗脳を実行させる70数年前のストーリーが、今まさに現実となっていることに驚きを感じざるを得ない。報道しない自由など反駁する意見をディベートさせずに印象操作によるヘイト（憎悪）を植え付け、感情的行動で社会の分断を助長させている現代社会の問題そのものといえる。

本年2月に開催された北京冬季五輪では、参加者約3,000人中G 7 主要7カ国などのおおよそ1,000人は事前に国と地域の委員会が用意した新品のPCとスマホを使用し、個人のものは持込めない指示が徹底されたとのことであった。IOC国際五輪委員会がコロナ蔓延防止のためにと個人情報の入力进行を求め、中国製健康管理アプリ「MY2022」のインストールを義務付けたためである。専門家から不正アクセスの可能性があると指摘警告されたことに対して、日本政府の松野官房長官は開会式前日の記者会見で「スマホなどの使用は必要最小限...帰国後速やかに削除...とIOCに注意喚起した」とこの程度の認識である。常識ある国は電子媒体の情報が抜き取られるだろうことは想定内であった。

今後10年間で最も可能性の高いリスクについて、昨年の世界経済フォーラム報告によると

- 1 異常気象
- 2 気候変動への適応の失敗
- 3 人為的な環境災害
- 4 デジタルパワーの集中
- 5 デジタル格差
- 6 サイバーセキュリティ対策の失敗

である。

必要なことは、次の危機を予測するのではなく、危機に備えた計画立案を速やかに実践することである。

（副会長 尾沼 好博 記）



表紙 御射鹿池（茅野市）

（公社）長野県浄化槽協会

発行 2022年3月
発行人 西澤 正隆

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-234-7637 FAX 026-233-4864